

お茶の間でサロンを活性化「世継サロン」

■活動内容

- 1 コミュニティカフェ(居場所)の開設
 - ・自治会館での居場所の開催 (毎週火・木曜日、10:00～12:00、13:30～15:30)
 - ・コーヒー等 100円/杯 ・毎月最終木曜日に食事会の開催
 - ・買物代行、移動販売等の生活支援(日常生活支援1回100円)
 - ・ご近所元気隊教室の開催(隊員、医療・福祉の国家資格取得者のまいばら体操、棒体操、タオル体操の実施)
- 2 見守り訪問及び介助(1人暮らし高齢者、高齢者世帯) 1回1時間以内200円
 - ・毎月最終木曜日に会員による、配食サービスと安否確認(食事提供100円)
- 3 地域訪問型サービス ・利用料金 1回200円
 - ・対象者は要支援1・2 及び基本チェックリスト該当者(1回につき1時間以内)
 - ・高齢者のみの支援の必要な世帯に対し、必要な生活支援(掃除、洗濯、調理、買物、配食等)や移動支援を行う。



■団体名

世継サロン

■参加者

地域住民

■活動拠点 連絡先

米原市世継572-5 (世継会館)
代表者：北村 幸子
TEL：0749-52-1583



■活動のきっかけ・実現までの経緯

世継サロンは団体名のとおり、もともとサロンを行う団体でしたが、お茶の間活動を行う前はしばらく休止状態となっていました。H26年度米原市お茶の間創造事業モデル団体として登録され、活動は5年目を迎えますが、お茶の間事業からサロンは復活し、大切な交流の場所となっています。

活動としては自治会館を居場所として開放する他、毎月最終木曜日に会員による配食サービスと安否確認や、高齢者世帯を対象とした生活支援サービスを提供しています。



利用者さんの声

- ・居場所の開設は本当にありがたく、毎週楽しみにしています。週3回ぐらい実施してほしいと言われていました。
- ・夫婦で利用されている方もあり、家庭の中に活気が出てきたと言われていました。
- ・要介護者の方を中心に血圧、体温の測定を実施し家庭では出来ないので重宝がられています。

活動者の声

高齢者が今まで家に閉じこもりがちだったが、お茶の間事業のお茶会の場所ができたことにより、触れ合いを求めて外へ出ることができるようになりました。また、お茶の間が区民のコミュニケーションを図り、区民相互間の安否確認の場所になっています。特に介護予防事業には力を入れています。体操以外にも市の出前講座の開催、玉取ゲーム、塗り絵、折り紙等を実施しています。また、年間2回日帰り研修にはボランティアや利用者も参加して意見交換をしながら一時を過ごします。

■活動に対する思いや目標、継続するノウハウ

運営にあたっては、市のお茶の間創造事業補助金を活用するとともに、カフェ等の利用料を活用しています。移動販売等を取り入れながら日々の生活支援をしています。まだまだ十分とは言えないのが現実です。将来を見据えた安心安全なまいちゃん号を使った、定時買い物ツアーができないか検討しています。ボランティアさんの補充が難しい時代となってきましたので、元気な高齢者が在宅する家庭を中心に勧誘を進めています。